

第11号様式の6 (第5条関係)

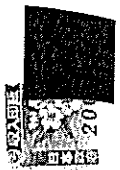
政務活動記録簿 (ホームページの開設等)

会派・議員名 粒谷 友示

年 月 日	令和4年4月25日他				
表 題	奈良県議会議員 粒谷友示ホームページ				
対 象 者	インターネット利用者				
開 設 目 的	・ 県政報告を行うとともに、県民の意見を募集する				
按分率の説明	政務活動以外の記事の掲載があるため				
内 容	議会報告、プロフィール等				
ホームページ 制作等に要し た経費	項目	支払先	金額	金額の積算	領収書番号
	管理更新料	オフィス ジョイエ イト	月 32,400 円	月額定額	7,20,32,45, 58,71,85,98, 111,123,133
	合計		356,400 円	※50%充当	178,200 円
備 考	ホームページアドレス : http://www.tsubutani-tomoshi.com/				

注 ホームページ制作・保守費用の契約書等を添付してください。

ホームページ制作業務契約書



ホームページ管理業務契約書

委託者 奈良県議会議員 粒谷友示

(以下、甲という) および、

受託者 オフィスジョイイイト 吉川 章 (以下、乙という)

甲は、この契約に定める条件でホームページ管理・更新に関する業務を乙に注文し、乙はこれを受注します。本契約に定めのない事項又は本契約の内容等に疑義が生じた場合には、その趣旨、甲、乙双方が民法を是はしめとする法令等を踏まえ誠意をもって協議します。

業務内容 (詳細に記入)

- ・ ホームページの管理更新 (ブログ・SNS)
- ・ サーバーへのアップロード及び設定
- ・ 簡易SEO (検索エンジン最適化)
- ・ サーバー管理 (FTPサーバ)

報酬額 (ホームページ管理更新費)

¥ 32,400 (税込)

お支払期日

管理更新費 毎月27日

支払方法

- 現金
- 月々管理費は乙指定の銀行より自動引き落とし
- 振込み先
 - ジャパンネット銀行
 - 店番号 [REDACTED] 口座番号 [REDACTED]
 - オフィスジョイイイト ヨシカワ アキラ

特記事項

- ①甲及び乙は、本契約に基づき業務上知り得た情報について、相手方の同意なく無断で、第三者に提供又は漏洩し、本契約以外の目的に利用してはならないものとします。本契約締結後に監修内容に変更が生じた場合は、甲、乙協議の上書面により別に定めるものとします。
- ②サーバーダウン、その他のトラブル等でホームページ更新・更新に支障が出た場合、乙は速やかに復旧する事を義務としますが、その場合、甲は乙に対して賠償保証の対象としません。
- ③制作依頼後のキャンセルは制作段階に応じたキャンセル料を頂きます。
- ④ホームページ管理契約期間中の解約は、基本的にできないものとします。
- ⑤乙が何らかの事情で業務を停止する場合は、甲、乙協議の上で定めるものとします。
- ⑥ホームページの著作権は、制作費のお支払い完了後にお渡しますが、月の管理契約を結ぶことを条件とします。

上記の通り業務契約を締結し、その証として本書2通を作成し、甲乙記名 押印の上、各々1通を保有します。

平成 30 年 3 月 31 日

委託者 (甲) 所在拠

奈良県生駒市猿ヶ島町1092-1
粒谷友示

氏名

受託者 (乙)

住所 奈良県生駒市本町8-17大西ビル2F

氏名 オフィスジョイイイト 吉川 章



令和4年度 事務所状況報告書

会派・議員名 粒谷 友示

① 政務活動事務所	<input type="checkbox"/> 自宅 <input checked="" type="checkbox"/> 自宅以外
② 所在地	住所 生駒市俵口町1092-1 電話 0743-75-2434 延べ床面積 68 m ²
③ 他用途との兼用	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 後援会の事務所 <input type="checkbox"/> 政党事務所 <input type="checkbox"/> その他
④ 所有区分	<input type="checkbox"/> 自己又は配偶者、3親等以内の親族、同一生計者の所有 <input checked="" type="checkbox"/> 賃貸物件（賃貸借契約先 XXXXXXXXXX ） 所有者 <input checked="" type="checkbox"/> 第三者 <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸有） <input type="checkbox"/> 自己・同一生計者が経営する法人 （登記簿の目的に不動産の賃貸無）
⑤ 按分率の考え方	<input checked="" type="checkbox"/> 使用実態（使用面積又は使用時間による） <input checked="" type="checkbox"/> 事務所全体面積 68 m ² (a) うち政務活動使用面積 68 m ² (b) <input type="checkbox"/> 事務所使用時間 時間(a) うち政務活動使用時間 時間(b) (b)/(a) = 68/68 → 按分率 1/1
⑥ 事務所賃借料の計上	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 按分率 1/1 (按分率の考え方：面積按分)
⑦ 駐車場代の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 来客専用 按分率 / <input type="checkbox"/> 来客兼用 按分率 / (按分率の考え方：)
⑧ 光熱水費・維持管理費の計上	<input checked="" type="checkbox"/> 無 <input type="checkbox"/> 有 按分率 / (按分率の考え方：)
⑨ 備考	

注 賃貸借（事務所・駐車場）の場合は、別途契約書を添付してください。

建物賃貸借契約書

賃貸人  (以下甲) と

賃借人 粒谷 友示 (以下乙) の甲乙間において、次の通り契約を締結した。

第1条

甲はその所有する下記に表示する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。

1. 建物所在 生駒市俵口町1092-1
2. 床面 68㎡

第2条

令和4年4月1日から令和9年3月31日までの5年間、甲はその所有する建物を乙に賃貸し、乙はこれを賃借する。ただし、甲乙の双方どちらかの申し出がない限り、本契約は自動更新するものとする。

第3条

賃料は、1ヶ月 金108,000円とし、乙は毎月末日までにその翌月分を支払うものとする。また、1ヶ月に満たない月の賃料は、日割計算とする。ただし、賃料が経済事情の変動、公租公課の増額、近隣の賃料との比較などにより不相当となったときは、甲乙間で協議の上、賃料の増減をすることができる。

第4条

乙は、建物を政務活動事務所の目的に使用する。

上記の通り契約が成立したので、本契約書2通を作成し、各自押印の上各1通を保管するものとする。


令和4年 3月31日


賃貸人 (甲)

住所 

氏名 




賃借人 (乙)

住所 生駒市俵口町1315 

氏名 粒谷 友示 

令和4年度雇用状況報告書

会派・議員名 粒谷 友示

①雇用者	氏名  住所  電話番号 
②雇用形態	<input checked="" type="checkbox"/> 直接雇用 <input type="checkbox"/> 派遣等
③雇用期間	令和4年4月1日～令和5年3月31日
④職務内容	政務活動に係る事務補助及び後援会事務
⑤給料(賃金)	80,000円 (<input checked="" type="checkbox"/> 月給 <input type="checkbox"/> 日給 <input type="checkbox"/> 時給)
⑥按分率の考え方	<input type="checkbox"/> 勤務実績時間による場合 政務活動時間 (時間) / 政務活動 (時間) + その他業務 (時間) → 按分率 / <input type="checkbox"/> 勤務実績日数による場合 政務活動日数 (日) / 政務活動 (日) + その他業務 (日) → 按分率 / <input checked="" type="checkbox"/> 職務内容による場合 (政務活動・後援会活動) → 按分率 1 / 2
⑦添付書類	<input type="checkbox"/> 無 <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input checked="" type="checkbox"/> 雇用契約書 <input checked="" type="checkbox"/> 賃金台帳 <input type="checkbox"/> 租税関係書類 <input checked="" type="checkbox"/> 社会保険関係書類
⑧生計を一にする者の雇用でないことの申出	上記雇用者は以下に該当しないことを申し出ます。 <input checked="" type="checkbox"/> 同一生計者ではない。 <input checked="" type="checkbox"/> 自己、又は同一生計者が経営する法人の職員ではない。
⑨備考	

※雇用契約書・賃金台帳等、⑦の書類を添付してください。

第11号様式の14(第5条関係)

政務活動補助業務賃金台帳(令和4年度)

【議員名 粒谷友示】

雇用者氏名	生年月日												性別	雇入年月日	H29. 4. 1
	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月			
労働日数	20	19	20	20	19	19	20	19	20	19	19	20	賃与1	賃与2	合計
労働時間数	100	95	100	100	95	95	100	95	100	95	95	100			234
時間外労働															1,170
休日労働															0
深夜労働															0
基本給	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000			960,000
時間外手当															0
通勤手当(課税)															0
通勤手当(非課税)															0
課税合計	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	0 960,000
非課税合計															0
総支払額	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	80,000	0	0	0 960,000
健康保険料															0
介護保険料															0
厚生年金保険料															0
雇用保険保険料	279	279	279	279	278	278	278	278	278	278	278	278			3,340
社会保険料合計	279	279	279	279	278	278	278	278	278	278	278	278	0	0	0 3,340
課税対象額	79,721	79,721	79,721	79,721	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	0	0	0 956,660
所得															0
市町民税															0
控除額合計															0
差引支払額	79,721	79,721	79,721	79,721	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	79,722	0	0	0 956,660
領収印	[Redacted]														

注 1 年度ごとに作成し、雇用状況報告書とともに議長へ提出することとする。